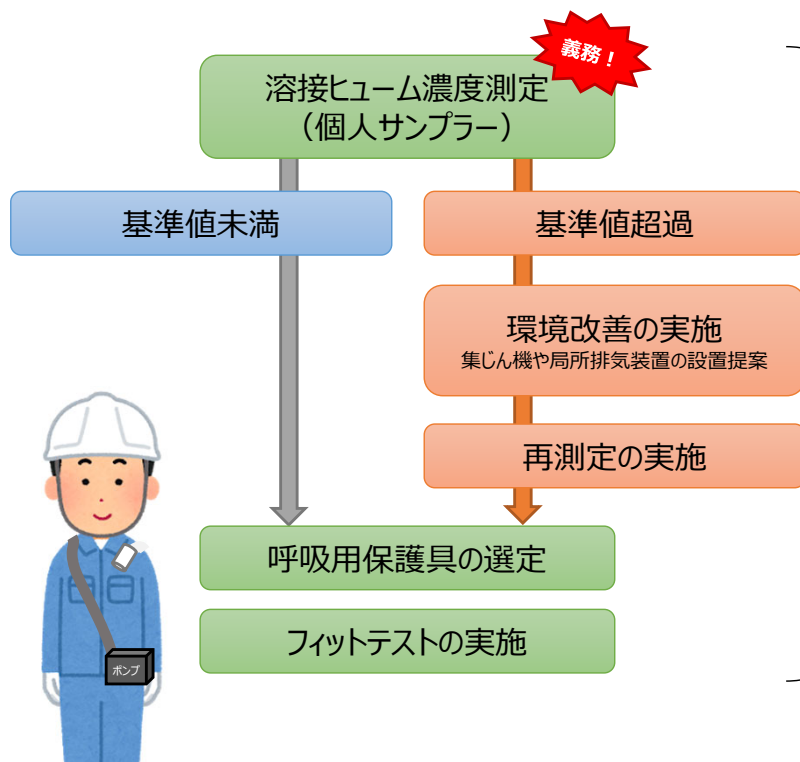


溶接ヒュームの濃度測定が義務化されます！！

溶接ヒュームが特化物に指定されます

2021年4月より、金属アーク溶接等作業で発生する「溶接ヒューム」が特化則の特定化学物質（第2類物質）として位置付けられます。屋内で溶接作業等を実施している事業場では、年1回以上の溶接ヒュームの濃度測定が義務となります。

対応の流れ



測定対象となる作業

- 金属をアーク溶接する作業
- アークを用いて金属を溶断し、またはガウジングする作業
- その他の溶接ヒュームを製造し、または取り扱う作業（燃焼ガス、レーザービーム等を熱源とする溶接、溶断、ガウジングは含まれません）

- ・個人サンプラーでの測定
- ・環境改善のご提案
- ・呼吸用保護具の選定ご提案
- ・フィットテスト

すべてお任せください！

溶接ヒュームの有害性

アークの熱によって溶かされた金属が蒸気となり、その蒸気が空気中で冷却され固体状（金属酸化物）の細かい粒子となったもので、われわれの目には煙のように見えます。

溶接ヒュームに含まれるマンガンの神経機能障害が多数報告されています。また、肺がんのリスクもあることから、国際がん研究機構（IARC）は、2017年に溶接ヒュームをグループ1（ヒトに対する発がん性）に分類されました。

信頼と実績の環境総合リサーチ！

国家資格（作業環境測定士・環境計量士）の保有者が測定を実施いたします。

溶接作業場では、ヒューム以外にも熱切断や切削などにおいて粉じんの発生、排水への有害物の混入、悪臭の発生等も懸念されます。弊社では溶接ヒューム濃度測定だけでなく、粉じん、排水、臭気測定、その他各種環境測定が可能です。

ワンストップで測定可能な弊社にぜひご用命ください！

測定のご相談、ご用命は

株式会社環境総合リサーチは株式会社建設技術研究所（CTI）グループの一員です。

株式会社
環境総合リサーチ
Environmental Research & Solutions co., Ltd.
e-mail : contact@ctiers.co.jp URL : <https://www.ctiers.co.jp/>

本社・けいはんな事業所：〒619-0237 京都府相楽郡精華町光台二丁目3番9
Tel.0774-41-0200 Fax.0774-95-6510
中部事業所：〒444-0012 愛知県岡崎市栄町4丁目1番地
Tel.0564-21-0062 Fax.0564-65-5277
東京事業所：〒135-0016 東京都江東区東陽6丁目5-6
Tel.03-6666-0570 Fax.03-6666-0571